

資料4

令和5年9月19日
医療審議会計画部会

保健医療圏（案）

令和5年9月19日
青森県健康福祉部

保健医療圏

保健医療圏設定の意義

○人口構造の高齢化や疾病構造の変化等に的確に対応し、また、限られた保健医療資源の効率的な活用を図り、もって、県民に対して健康の増進・疾病の予防から治療・リハビリテーションに至る包括的な保健医療サービスを適切、かつ、きめ細やかに提供するために保健医療圏を設定する。

保健医療圏

	一次	二次	三次
医療法		主として病院の 病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域 的単位として区分する区域（第30条の4第2項第14号）	2以上の二次医療圏の区域であって、主として 特殊な医療を提供する病院の療養病床又は一般病床であって当該医療に係るものの整備を図るべき地域 的単位としての区域（第30条の4第2項第15号）
第7次計画 （青森県）	市町村 初期医療、疾病予防のための検診等住民の日常生活に密着した保健医療サービスを提供する最小単位の区域	6圏域（保健所単位） 原則として特殊な医療を除く入院医療を圏域内で確保し、専門的な保健福祉サービスと連携した包括的な保健医療サービスを提供していくための区域	県全域 二次保健医療圏で対応することが困難な、極めて専門性の高い保健医療サービスを提供する圏域

現行の二次保健医療圏

青森県における二次保健医療圏の経緯

- 第1次青森県保健医療計画（昭和62年12月）に二次保健医療圏を設定。
- 広域市町村行政圏域を基準にして設定。（現在と同じ6圏域）
- 以降、患者の受療動向や社会情勢の変化等を踏まえ検討してきたが、受療動向等に大きな変化がなく、これまで大幅な圏域変更はない。
- 区域の唯一の変更は、津軽圏域に属していた旧浪岡町が市町村合併により青森市となったことに伴い旧浪岡町地域を青森圏域とした。

現行の二次保健医療圏の状況

二次保健医療圏	市町村
津軽地域	弘前市 黒石市 平川市 西目屋村 藤崎町 大鰐町 田舎館村 板柳町
八戸地域	八戸市 おいらせ町 三戸町 五戸町 田子町 南部町 階上町 新郷村
青森地域	青森市 平内町 外ヶ浜町 今別町 蓬田村
西北五地域	五所川原市 つがる市 鱒ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町
上十三地域	十和田市 三沢市 野辺地町 七戸町 六戸町 横浜町 東北町 六ヶ所村
下北地域	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村



二次保健医療圏の設定方法

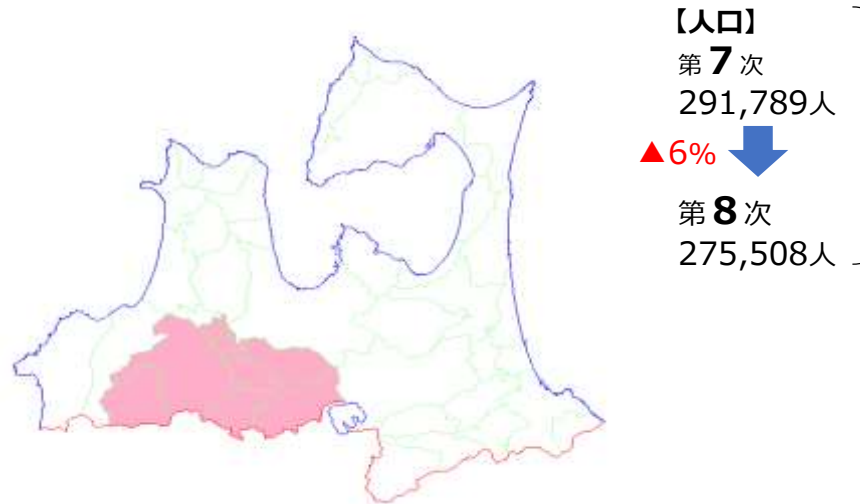
国作成指針

- 既設の二次医療圏が、**入院に係る医療を提供する一体の圏域として成り立っていない場合は、その見直しについて検討**すること。その際には、圏域内の人口規模が患者の受療動向に大きな影響を与えていることから、人口規模や、当該圏域への患者の流入及び当該圏域からの患者の流出の実態等を踏まえて検討すること。
- 特に、**人口規模が20万人未満**であり、かつ、二次医療圏内の**流入患者割合が20%未満かつ流出患者割合が20%以上**となっている既設の二次医療圏については、**入院に係る医療を提供する一体の区域として成り立っていない**と考えられるため、設定の見直しについて検討することが必要であること。また、検討の結果、見直しを行わないこととする場合には、その理由（地理的条件、当該圏域の面積、地理的アクセス等）を明記すること。
- 地域医療構想の構想区域と二次医療圏が異なっている場合は、一致させることが適当であることから、構想区域に二次医療圏を合わせるよう必要な見直しを行うこと。

二次保健医療圏の設定（津軽）

津軽地域保健医療圏

患者の受療動向	社会的条件	自然的条件	その他	評価結果（案）
流入患者、流出患者ともに20%未満であり、 圏域で入院医療が完結 している。 ○流入患者 15.5% ○流出患者 6.3%	通勤・通学は、青森、西北五圏域等への流出もあるが、圏域内の市町村から弘前市への流入が主である。以上のことから、 生活圏としての一体性 がある。	弘前市を中心に、内陸部の町村で構成され、鉄道、道路網により、圏域内でのアクセスは良好である。以上のことから、 自然地理的に一体性 がある。	弘前圏域定住自立圏と同一の区域となっている。 県地域健康福祉部（県保健所等）については、現行の二次保健医療圏を所管区域として設定。	現行の 二次保健医療圏を維持 することが妥当である。

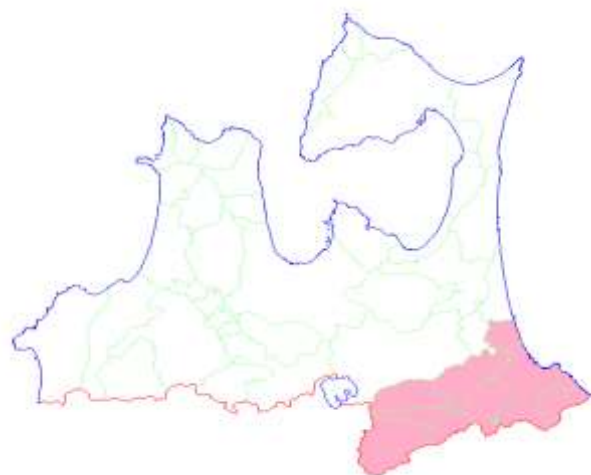


構成市町村	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
人口	275,508人				面積	1,598.23 km ²		
年齢3区分別人口	0-14歳	28,415人 (10.4%)		医療提供施設 (人口10万対)	施設数	病院	21 (0.1)	
	15-64歳	152,824人 (55.9%)				診療所	213 (0.8)	
	65歳-	92,172人 (33.7%)				歯科診療所	126 (0.5)	
人口密度	172.4人/km ²				病床数	病院	一般	2,784床 (1,010.5床)
世帯数	108,239世帯						療養	548床 (198.9床)
1世帯当たり人口	2.5人						精神	869床 (315.4床)
人口動向	出生率(人口千対)	5.4		医療従事者 (人口10万対)		感染症	6床 (2.2床)	
	死亡率(人口千対)	15.6				結核	-	
	乳児死亡率(出生千対)	4.0				一般診療所	534床 (193.8床)	
病床利用率	一般病床	64.0%				医師	895 (324.9)	
	療養病床	91.1%				歯科医師	178 (64.6)	
平均在院日数	一般病床	17.9日				薬剤師	506 (183.7)	
	療養病床	142.4日				看護師	3,474 (1,260.9)	
						准看護師	1,208 (438.5)	

二次保健医療圏の設定（八戸）

八戸地域保健医療圏

患者の受療動向	社会的条件	自然的条件	その他	評価結果（案）
流入患者、流出患者ともに20%未満であり、 圏域で入院医療が完結 している。 ○流入患者 8.3% ○流出患者 8.0%	通勤・通学は、上十三圏域等への流出等もあるが、圏域内の町村から八戸市への流入が主である。以上のことから、 生活圏としての一体性 がある。	八戸市を中心に、岩手県北に接する町村も多く、鉄道、道路網により、圏域内でのアクセスは良好である。以上のことから、 自然的条件に一体性 がある。	八戸圏域連携中枢都市圏と同一の区域となっている。 県地域健康福祉部（県保健所等）については、現行の二次保健医療圏を所管区域として設定。	現行の 二次保健医療圏を維持 することが妥当である。



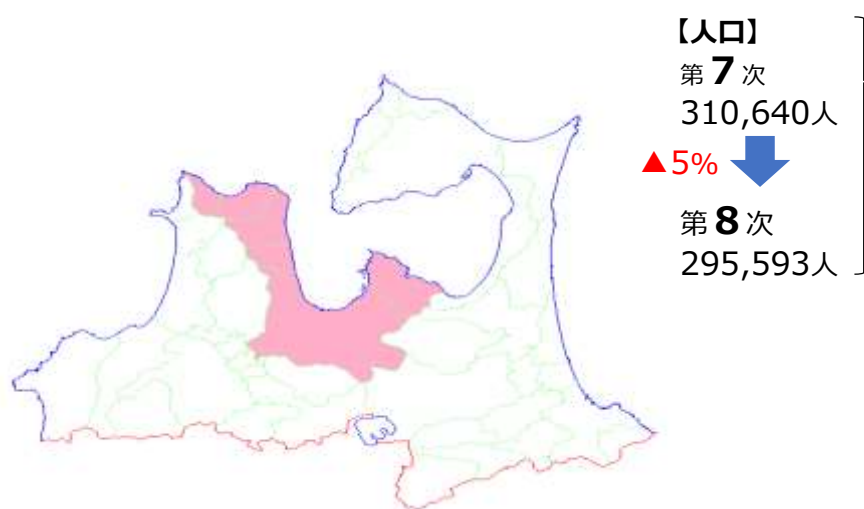
【人口】
 第7次
 323,447人
 ▲4% ↓
 第8次
 310,282人

構成市町村	八戸市 おいらせ町 三戸町 五戸町 田子町 南部町 階上町 新郷村	
人口	310,282人	面積 1,346.85 km ²
年齢3区分別人口	0-14歳 34,622人 (11.2%)	施設数 病院 27 (0.1) 診療所 205 (0.7) 歯科診療所 120 (0.4)
	15-64歳 172,612人 (56.1%)	
	65歳- 100,521人 (32.7%)	
人口密度	230.4人/km ²	医療提供施設 (人口10万対) 病床数 一般 2,539床 (818.3床) 療養 493床 (158.9床) 精神 1,387床 (447.0床) 感染症 6床 (1.9床) 結核 - 一般診療所 376床 (121.2床)
世帯数	129,385世帯	
1世帯当たり人口	2.4人	医療従事者 (人口10万対)
人口動向	出生率(人口千対) 5.5 死亡率(人口千対) 14.1 乳児死亡率(出生千対) 1.2	
病床利用率	一般病床 69.5%	医師 595 (191.8) 歯科医師 178 (57.4) 薬剤師 477 (153.7) 看護師 3,451 (1,112.2) 准看護師 1,048 (337.8)
	療養病床 92.8%	
平均在院日数	一般病床 17.4日	
	療養病床 179.3日	

二次保健医療圏の設定（青森）

青森地域保健医療圏

患者の受療動向	社会的条件	自然的条件	その他	評価結果（案）
流入患者、流出患者ともに20%未満であり、 圏域で入院医療が完結 している。 ○流入患者 15.0% ○流出患者 7.9%	通勤・通学は、津軽圏域等への流出等もあるが、圏域内の町村から青森市への流入が主である。以上のことから、 生活圏としての一体性 がある。	青森市を中心に、むつ湾を囲む市町村で構成され、鉄道、道路網により、圏域内のアクセスは良好である。以上のことから、 自然的条件に一体性 がある。	青森圏域連携中枢都市圏と同一の区域となっている。 県地域健康福祉部（県保健所等）については、現行の二次保健医療圏を所管区域として設定。	現行の 二次保健医療圏を維持 することが妥当である。

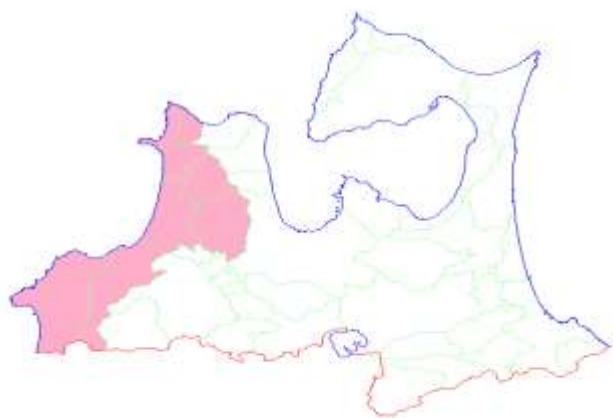


構成市町村	青森市 平内町 外ヶ浜町 今別町 蓬田村		
人口	295,593 人	面積 1,478.11 km ²	
年齢3区分別人口	0-14歳	29,583人 (10.4%)	
	15-64歳	159,689人 (56.4%)	
	65歳-	94,068人 (33.2%)	
人口密度	200.0 人/km ²	医療提供施設 (人口10万対)	
世帯数	126,663 世帯		
1世帯当たり人口	2.3 人	医療従事者 (人口10万対)	
人口動向	出生率(人口千対)		5.2
	死亡率(人口千対)		14.4
	乳児死亡率(出生千対)	1.3	
病床利用率	一般病床	66.7%	
	療養病床	85.2%	
平均在院日数	一般病床	19.5日	
	療養病床	66.5日	
施設数	病院	21 (0.1)	
	診療所	225 (0.8)	
	歯科診療所	137 (0.5)	
病床数	病院	一般	2,587床 (875.2床)
		療養	668床 (226.0床)
		精神	1,164床 (393.8床)
		感染症	5床 (1.7床)
		結核	33床 (11.2床)
一般診療所	434床 (146.8床)		
医療従事者 (人口10万対)	医師	660 (223.3)	
	歯科医師	181 (61.2)	
	薬剤師	573 (193.8)	
	看護師	3,523 (1,191.8)	
	准看護師	1,042 (352.5)	

二次保健医療圏の設定（西北五）

西北五地域保健医療圏

患者の受療動向	社会的条件	自然的条件	その他	評価結果（案）
<p>流入患者が2.2%、流出患者が40.8%であり、流出超過となっており、圏域で入院医療が完結しているとは言えない。</p> <p>○流入患者 2.2% ○流出患者 40.8%</p>	<p>通勤・通学は、津軽、青森圏域等への流出等もあるが、圏域内の市町村から五所川原市への流入が主である。以上のことから、生活圏としての一体性がある。</p>	<p>五所川原市を中心に、日本海沿岸地域の広範囲な市町村で構成され、鉄道、道路網により、圏域内のアクセスは良好である。以上のことから、自然的条件に一体性がある。</p>	<p>五所川原圏域定住自立圏と同一の区域となっている。</p> <p>また、つがる西北五広域連合として自治体病院の機能再編成を行った。</p> <p>県地域健康福祉部（県保健所等）については、現行の二次保健医療圏を所管区域として設定。</p>	<p>人口、患者流入流出の状況からは、見直し検討の対象となる。</p> <p>社会的、自然的条件から一体性があること、圏域の面積が全国平均1,113km²と比べ大きい（1.57倍）ことなどから、現行の二次保健医療圏を維持することが妥当である。（次期計画においては、人口構造・疾病構造の変化等を踏まえ、見直しの検討が必要）</p>



【人口】
第7次
131,631人
▲8% ↓
第8次
120,470人

構成市町村	五所川原市 つがる市 鯉ヶ沢町 深浦町 鶴田町 中泊町		
人口	120,470 人	面積 1,752.51 km ²	
年齢3区分別人口	0-14歳	10,956人 (9.1%)	
	15-64歳	62,085人 (51.7%)	
	65歳-	46,989人 (39.1%)	
人口密度	68.7 人/km ²	医療提供施設 (人口10万対)	
世帯数	46,547 世帯		
1世帯当たり人口	2.6 人	病床数	
人口動向	出生率(人口千対)		4.5
	死亡率(人口千対)		18.4
	乳児死亡率(出生千対)	-	
病床利用率	一般病床	63.2%	
	療養病床	78.6%	
平均在院日数	一般病床	15.1日	
	療養病床	149.4日	
		医療従事者 (人口10万対)	
		施設数	
		病院	
		診療所	
		歯科診療所	
		一般	
		療養	
		精神	
		感染症	
		結核	
		一般診療所	
		医師	
		歯科医師	
		薬剤師	
		看護師	
		准看護師	

二次保健医療圏の設定（上十三）

上十三地域保健医療圏

患者の受療動向	社会的条件	自然的条件	その他	評価結果（案）
<p>流入患者が7.6%、流出患者が27.9%であり、流出超過となっており、圏域で入院医療が完結しているとは言えない。</p> <p>○流入患者 7.6% ○流出患者 27.9%</p>	<p>通勤・通学は、八戸圏域への流出等もあるが、圏域内の市町村から十和田市、三沢市等への流入が主である。以上のことから、生活圏としての一体性がある。</p>	<p>十和田市と三沢市を中心に広大な範囲の市町村で構成され、鉄道、道路網により圏域内のアクセスは良好である。以上のことから、自然的条件に一体性がある。</p>	<p>おいらせ町、秋田県小坂町を除き上十三・十和田湖広域定住自立圏と同一の区域となっている。</p> <p>県地域健康福祉部（県保健所等）については、現行の二次保健医療圏を所管区域として設定。</p>	<p>人口、患者流出入の状況からは、見直し検討の対象となる。</p> <p>社会的、自然的条件から一体性があること、圏域の面積が全国平均1,113km²と比べ大きい（1.85倍）ことなどから、現行の二次保健医療圏を維持することが妥当である。（次期計画においては、人口構造・疾病構造の変化等を踏まえ、見直しの検討が必要）</p>



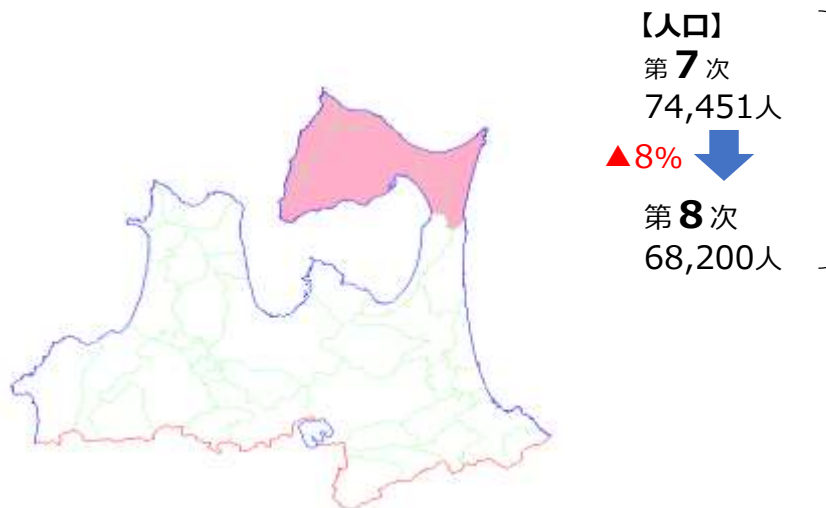
【人口】
第7次
176,307人
▲5% ↓
第8次
167,931人

構成市町村	十和田市	三沢市	野辺地町	七戸町	六戸町	横浜町	東北町	六ヶ所村	
人口	167,931人			面積	2,054.14 km ²				
年齢3区分別人口	0-14歳	18,439人 (11.1%)		医療提供施設 (人口10万対)	施設数	病院	12 (0.1)		
	15-64歳	92,420人 (55.6%)				診療所	94 (0.6)		
	65歳-	55,501人 (33.4%)				歯科診療所	56 (0.3)		
人口密度	81.8 人/km ²			病床数	病院	一般	988床 (588.3床)		
世帯数	70,390 世帯					療養	172床 (102.4床)		
1世帯当たり人口	2.4 人					精神	679床 (404.3床)		
人口動向	出生率(人口千対)	5.4		医療従事者 (人口10万対)		感染症	4床 (2.4床)		
	死亡率(人口千対)	14.5				結核	-		
	乳児死亡率(出生千対)	1.1				一般診療所	174床 (103.6床)		
病床利用率	一般病床	62.1%		医師	219 (130.4)				
	療養病床	90.3%		歯科医師	82 (48.8)				
平均在院日数	一般病床	14.0日		薬剤師	200 (119.1)				
	療養病床	266.7日		看護師	1,365 (812.8)				
						准看護師	653 (388.9)		

二次保健医療圏の設定（下北）

下北地域保健医療圏

患者の受療動向	社会的条件	自然的条件	その他	評価結果（案）
<p>流入患者が3.1%、流出患者が25.1%であり、流出超過となっており、圏域で入院医療が完結しているとは言えない。</p> <p>○流入患者 3.1% ○流出患者 25.1%</p>	<p>通勤・通学は、上十三圏域への流出等もあるが、圏域内の市町村からむつ市への流入が主である。以上のことから、生活圏としての一体性がある。</p>	<p>むつ市を中心に、全ての市町村が下北半島内に位置しており、鉄道、道路網により圏域内のアクセスは良好である。以上のことから、自然的条件に一体性がある。</p>	<p>下北圏域定住自立圏と同一の区域となっている。</p> <p>また、下北医療センターとして、医療施設の共同運営を行っている。</p> <p>県地域健康福祉部（県保健所等）については、現行の二次保健医療圏を所管区域として設定。</p>	<p>人口、患者流出入の状況からは、見直し検討の対象となる。</p> <p>社会的、自然的条件から一体性があること、圏域の面積が全国平均1,113km²と比べ大きい（1.27倍）ことなどから、現行の二次保健医療圏を維持することが妥当である。（次期計画においては、人口構造・疾病構造の変化等を踏まえ、見直しの検討が必要）</p>



構成市町村	むつ市 大間町 東通村 風間浦村 佐井村		
人口	68,200人	面積 1,416.12 km ²	
年齢3区分別人口	0-14歳	7,097人 (10.5%)	
	15-64歳	36,537人 (54.3%)	
	65歳-	23,692人 (35.2%)	
人口密度	48.2人/km ²	医療提供施設 (人口10万対)	
世帯数	30,302世帯		
1世帯当たり人口	2.3人		
人口動向	出生率(人口千対)		4.5
	死亡率(人口千対)		17.6
	乳児死亡率(出生千対)		-
病床利用率	一般病床		64.8%
	療養病床		81.6%
平均在院日数	一般病床		15.7日
	療養病床		254.3日
		医療従事者 (人口10万対)	
施設数	病院	4 (0.1)	
	診療所	56 (0.8)	
病床数	歯科診療所	23 (0.3)	
	一般	474床 (695.0床)	
病院	療養	120床 (176.0床)	
	精神	54床 (79.2床)	
	感染症	4床 (5.9床)	
	結核	-	
	一般診療所	99床 (145.2床)	
		医師	102 (149.6)
		歯科医師	25 (36.7)
		薬剤師	79 (115.8)
		看護師	542 (794.7)
		准看護師	209 (306.5)

まとめ

一次保健医療圏設定

- 初期医療、疾病予防のための検診等、住民の日常生活に密着した保健医療サービスを提供する最小単位の圏域であり、日常発生する一般的な疾病に対応できる区域とし、各市町村を単位として設定する。

二次保健医療圏設定

- 国作成指針（人口規模20万人未満、流入患者割合20%未満、流出患者割合20%以上）において、本県では西北五地域、上十三地域、下北地域の3圏域が見直しの検討の対象となる。
- 検討対象の3圏域においては、患者の受療動向を踏まえると圏域で入院医療が完結しているとは言い難いものの、本県人口120万人であり、1圏域の平均が約20万人となること、圏域の面積が全国平均と比べ大きいこと、その他社会的条件や自然的条件を考慮し、現時点（第8次計画策定時）においては、**現行の二次保健医療圏**とすることが妥当である。

人口減少や高齢化等による人口構造・疾病構造の変化、医療提供体制の状況等を踏まえ、**第8次計画中間見直し又は次期（第9次）計画策定**に向けて、**第8次計画期間中に二次保健医療圏の見直しについて議論していく。**

三次保健医療圏設定

- 二次保健医療圏で対応することが困難な、特殊な保健医療サービスを提供する圏域とし、現行と同様に**県全体**とすることが妥当である。

【参考】患者の受療動向

医療機関所在地 患者住所地	津軽地域	八戸地域	青森地域	西北五地域	上十三地域	下北地域	県外	合計	患者流出
津軽地域	775,914	737	39,739	3,632	126	25	8,241	828,414	6.3%
八戸地域	4,031	716,415	10,612	14	16,680	17	31,224	778,993	8.0%
青森地域	49,986	1,617	785,673	585	1,705	69	13,196	852,831	7.9%
西北五地域	77,891	641	35,987	189,712	31	19	16,140	320,421	40.8%
上十三地域	5,321	57,075	28,195	30	277,097	4,274	12,473	384,465	27.9%
下北地域	5,297	4,458	23,832	18	4,185	138,044	8,497	184,331	25.1%
合計	918,440	780,943	924,038	193,991	299,824	142,448	89,771	3,349,455	
患者流入	15.5%	8.3%	15.0%	2.2%	7.6%	3.1%			

青森県受療動向調査

【調査対象】

対象患者：①国民健康保険被保険者（患者住所地：青森県）

②後期高齢被保険者（患者住所地：青森県）

③全国健康保険協会被保険者（患者住所地：青森県）

期 間：平成31年1月～令和元年12月（平成31年2月～令和2年1月審査）
（新型コロナウイルス感染症の影響前の1年間）

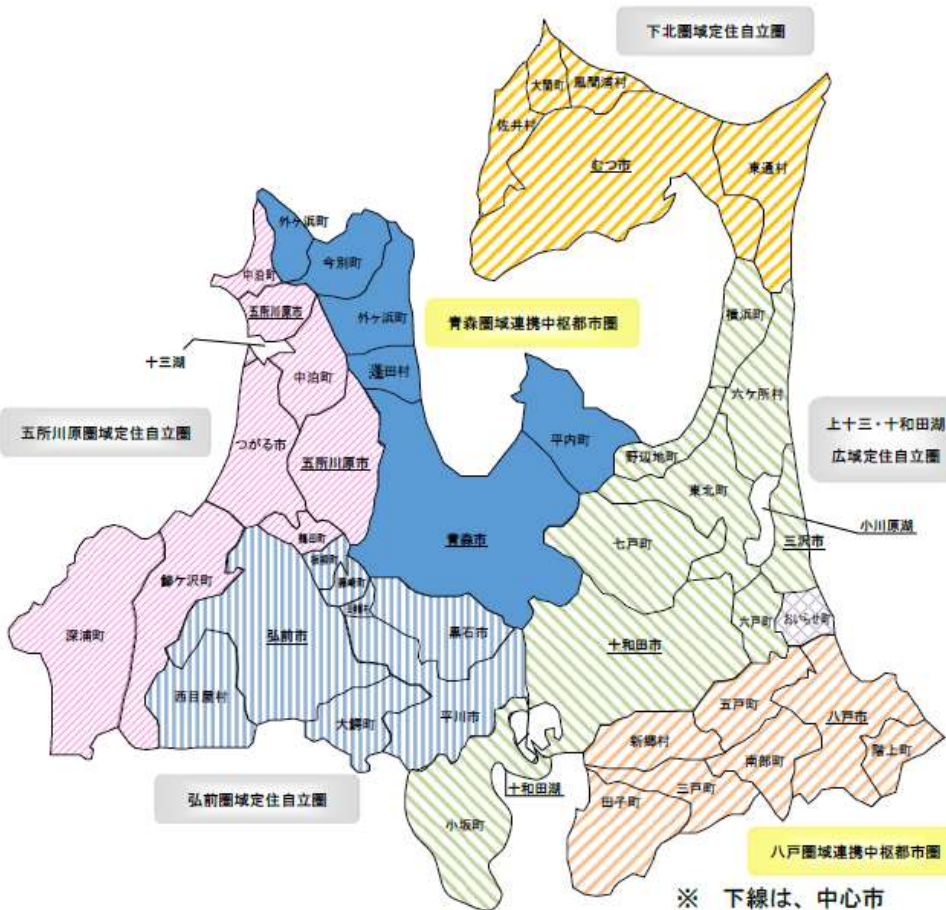
【参考】社会的条件（通勤・通学の状況）

従業地・通学地 常住地		津軽地域		八戸地域		青森地域		西北五地域		上十三地域		下北地域		県外		合計	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
津軽地域	通勤	98,064	91.2%	114	0.1%	5,595	5.2%	2,648	2.5%	156	0.1%	39	0.0%	949	0.9%	107,565	100.0%
	通学	11,962	92.9%	28	0.2%	490	3.8%	189	1.5%	16	0.1%	0	0.0%	194	1.5%	12,879	100.0%
	合計	110,026	91.4%	142	0.1%	6,085	5.1%	2,837	2.4%	172	0.1%	39	0.0%	1,143	0.9%	120,444	100.0%
八戸地域	通勤	60	0.0%	119,937	91.3%	436	0.3%	27	0.0%	7,851	6.0%	110	0.1%	3,010	2.3%	131,431	100.0%
	通学	33	0.3%	11,444	92.3%	69	0.6%	1	0.0%	469	3.8%	7	0.1%	373	3.0%	12,396	100.0%
	合計	93	0.1%	131,381	91.3%	505	0.4%	28	0.0%	8,320	5.8%	117	0.1%	3,383	2.4%	143,827	100.0%
青森地域	通勤	3,625	3.0%	402	0.3%	113,068	94.0%	949	0.8%	1,236	1.0%	141	0.1%	852	0.7%	120,273	100.0%
	通学	637	5.1%	75	0.6%	11,464	92.2%	13	0.1%	35	0.3%	3	0.0%	213	1.7%	12,440	100.0%
	合計	4,262	3.2%	477	0.4%	124,532	93.8%	962	0.7%	1,271	1.0%	144	0.1%	1,065	0.8%	132,713	100.0%
西北五地域	通勤	3,585	8.3%	46	0.1%	2,119	4.9%	36,721	85.3%	58	0.1%	14	0.0%	505	1.2%	43,048	100.0%
	通学	569	13.6%	29	0.7%	294	7.0%	3,201	76.3%	7	0.2%	1	0.0%	97	2.3%	4,198	100.0%
	合計	4,154	8.8%	75	0.2%	2,413	5.1%	39,922	84.5%	65	0.1%	15	0.0%	602	1.3%	47,246	100.0%
上十三地域	通勤	33	0.0%	5,313	7.5%	481	0.7%	20	0.0%	64,242	90.7%	275	0.4%	498	0.7%	70,862	100.0%
	通学	36	0.6%	878	13.9%	256	4.0%	2	0.0%	4,906	77.5%	59	0.9%	190	3.0%	6,327	100.0%
	合計	69	0.1%	6,191	8.0%	737	1.0%	22	0.0%	69,148	89.6%	334	0.4%	688	0.9%	77,189	100.0%
下北地域	通勤	4	0.0%	57	0.2%	54	0.2%	3	0.0%	1,598	5.7%	26,077	93.0%	245	0.9%	28,038	100.0%
	通学	15	0.8%	29	1.5%	52	2.7%	3	0.2%	19	1.0%	1,784	91.4%	49	2.5%	1,951	100.0%
	合計	19	0.1%	86	0.3%	106	0.4%	6	0.0%	1,617	5.4%	27,861	92.9%	294	1.0%	29,989	100.0%

令和2年国勢調査から集計

【参考】 その他（定住自立圏・連携中枢都市圏）

■定住自立圏・連携中枢都市圏の状況（令和4年4月1日現在）



八戸圏域連携中枢都市圏（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）	
・ 連携中枢都市宣言	平成29年 1月 4日（八戸市）
・ 連携協約締結	平成29年 3月 22日（八戸市と7町村）
・ 都市圏ビジョン策定	平成29年 3月 22日（八戸市）（第2期 R4. 3. 24）
青森圏域連携中枢都市圏（青森市、平内町、今別町、外ヶ浜町、蓬田村）	
・ 連携中枢都市宣言	令和元年11月 18日（青森市）
・ 連携協約締結	令和元年12月 25日（青森市と4町村）
・ 都市圏ビジョン策定	令和2年 3月 23日（青森市）
弘前圏域定住自立圏（弘前市、黒石市、平川市、藤崎町、板柳町、大鰐町、田舎館村、西目屋村）	
・ 中心市宣言	平成23年 3月 23日（弘前市）
・ 協定締結	平成23年10月 12日（弘前市と藤崎町を除く6市町村）
・ 共生ビジョン策定	平成23年12月 13日（弘前市と藤崎町）
・ 共生ビジョン策定	平成24年 2月 29日（弘前市）（第3次 R4. 3. 31）
上十三・十和田湖広域定住自立圏（十和田市、三沢市、野辺地町、七戸町、六戸町、横浜町、東北町、六ヶ所村、おいらせ町、秋田県小坂町）	
・ 中心市宣言	平成24年 3月 29日（十和田市・三沢市）
・ 協定締結	平成24年10月 4日（十和田市・三沢市と8市町村）
・ 共生ビジョン策定	平成25年 3月 28日（十和田市・三沢市）（第2次 H30. 1. 31）
下北圏域定住自立圏（むつ市、大間町、東通村、風間浦村、佐井村）	
・ 中心市宣言	平成27年 7月 15日（むつ市）
・ 協定締結	平成27年10月 5日（むつ市と4町村）
・ 共生ビジョン策定	平成27年11月 30日（むつ市）（第2次 R2. 2. 6）
五所川原圏域定住自立圏（五所川原市、つがる市、錦ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）	
・ 中心市宣言	平成27年12月 3日（五所川原市）
・ 協定締結	平成28年 3月 30日（五所川原市と5市町）
・ 共生ビジョン策定	平成28年 9月 27日（五所川原市）（第2次 R3. 3. 19）